平成２７年度第７回佐倉市行政評価懇話会

１　日　　時　平成２７年１２月２２日（火）午後３時～

２　会　　場　佐倉市役所　１号館３階会議室

３　内　　容（議事）

（１）　平成27年度施策評価に関する意見について

（２）　その他

４　その他

（１）事務連絡等（事務局）

資料

・資料１　平成 27 年度評価対象施策（施策評価資料）
・資料２　平成 27 年度行政評価懇話会スケジュール
・資料３　行政評価に関する意見書（平成 27 年度）構成案

実施計画書（第３回改訂版）
その他参考資料

資料１

平成２７年度評価対象施策（平成２６年度実施施策）

章	基本施策			P
3	「心豊かな人づくり・まちづくり」 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～			
	（２）	【佐倉学】	佐倉学を推進します	1
	（４）	【青少年育成】	家庭・地域と共に青少年を育むまちにします	6
	（８）	【地域のなかの学校】	地域から信頼され地域に支えられる 学校のあるまちにします	11
4	「明日へつながるまちづくり」 ～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～			
	（８）	【歴史・文化】	「佐倉ならでは」を創造・発信するまちにします	16
	（９）	【芸術・文化】	芸術文化活動の盛んなまちにします	22
5	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」 ～都市基盤整備の充実～			
	（７）	【公共交通】	公共交通機関が利用しやすいまちにします	27

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第３章	「心豊かな人づくり、まちづくり」　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	（２）	佐倉学を推進します
主管課		
教育委員会 社会教育課		
担当課		
教育委員会事務局 指導課、教育委員会事務局 社会教育課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	94　ページ	

２．現状と課題

1	○佐倉学の推進 　佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を学び、将来に活かすことが佐倉学です。学校教育と社会教育が一体となってこれを推進することにより、佐倉に伝統として息づく「好学進取の気風と品格のある人材」の育成を目指しています。 　地域への愛着を深め、郷土に対する誇りが生まれる、社会の発展に貢献する人材が育つ、心が豊かになり、品格と規範意識が育つことのために、佐倉の特性を活かした佐倉学を推進していく必要があります。
2	○地域教材を活用した学習の支援 　図書館は地域を支える知の情報拠点となっています。そこで、佐倉学が定着し、息づいたまちにするためには、地域に関する資料を収集・整理し、その利用に供することなどにより学習の支援を充実していく必要があります。
3	
4	
5	

３．基本方針

　郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」を普及、定着させます。
学校教育では各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、主に社会科や総合的な学習の時間の中で佐倉を学ぶ学習を展開していきます。また、社会教育では、地域に関する資料を収集し、地域に関する学習資料として活用します。さらに、公民館での佐倉学講座、図書館での推薦図書リストの紹介や関係図書コーナーの設置など、佐倉学と連携した関連事業を実施します。

４．施策

単位：千円

01	施 策 名		佐倉学を推進します						
	施策の概要		新しい地域文化を創るため、身近な教育資源を教材とする佐倉学関連事業を、各担当課や公民館・図書館などで連携して実施します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	696	740	564	667	0	計	2,667
		職員人件費 B	6,372	5,142	3,983	4,028	0		19,525
		コスト総計 A＋B	7,068	5,882	4,547	4,695	0		22,192
02	施 策 名		地域教材を活用した学習を推進します						
	施策の概要		郷土に対する愛着を深めるため、佐倉の自然・歴史などの地域の教材を活用した学習を支援します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	1,041	970	843	743	0	計	3,597
		職員人件費 B	1,489	503	689	2,796	0		5,477
		コスト総計 A＋B	2,530	1,473	1,532	3,539	0		9,074

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	佐倉への愛着度の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査における佐倉への愛着度の市民の割合です						
	目標値の考え方	前年度の実績値増を目指します						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		65%	66%	66%	67%	67%	68%
	実績値	65% (22年度)	65%	69.8%	―	―		
成果指標2	指標名	佐倉学を知っている市民の割合					単位	
	指標の解説	市民意識調査において、佐倉学を知っている市民の割合です						
	目標値の考え方	前年度の実績値増を目指します						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		17%	18%	18%	19%	19%	20%
	実績値	17% (22年度)	17%	13.2%	―	12.5%		
成果指標3	指標名	佐倉学道徳副読本を授業等で活用している学校数					単位	校
	指標の解説	市内小中学校の中で道徳教育を充実させるため、佐倉学道徳副読本を授業で活用している学校数です。						
	目標値の考え方	全校での活用が望ましいことから、34校での実施を目指します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		30校	34校	34校	34校	34校	34校
	実績値	24校	32校	31校	31校	34校		
成果指標4	指標名	佐倉学副読本を授業等で活用している学校数					単位	
	指標の解説	市内小中学校の中で佐倉学を推進するため、佐倉学副読本を授業で活用している学校数です。						
	目標値の考え方	全校での活用が望ましいことから、34校での実施を目指します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		34校	34校	34校	34校	34校	34校
	実績値		34校	34校	34校	34校		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ａ：順調に進捗している
施策の総括・成果	・佐倉学講座を26回実施し、1,314人が参加しました。 ・平成26年度は、佐倉学道徳副読本検討委員会を開催し、「佐倉の道徳」小学校版・中学校版の改善案の検討及び指導関連資料の作成を行いました。 ・佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を小学校6年生全児童数及び学校数分を増刷・配布しました。市内全小中学校で、社会科、総合的な学習の時間をはじめとする教科・領域等の年間指導計画に位置付けて、授業で活用しました。 本基本施策につながる2事業とも、まだまだ拡大は必要ですが、平成26年度目標は達成しておりますので、本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

７．今後の課題点

課題点	・佐倉学講座後のアンケートの集計・分析を行い、市民ニーズをとらえた上で、次年度の計画に反映させていく必要があります。 ・佐倉学道徳副読本検討委員会では、本文資料は現状のまま、今後は授業そのものの改善や事前指導・関連学習等の検討を行い、指導内容・方法の充実を図っていく必要があります。 ・佐倉学の推進を継続していく必要があります。 ・今後も年度末までに、佐倉学副読本の印刷・製本・配送を確実に実施・継続する必要があります。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・佐倉学講座は参加希望者が年々増えており、市民ニーズも高いことから、継続して実施します。また、各担当課や公民館、図書館などと連携強化を図ります。 ・地域の学習として、ふるさと佐倉の理解や郷土愛の育成のため、佐倉の歴史・自然等を学んでいくことはますます重要になっていきます。 ・佐倉学実施状況調査や佐倉学道徳副読本活用状況調査の結果を踏まえ、充実した副読本となるよう改訂に努めます。 ・全小中学校での副読本の活用を通して、佐倉学の推進を継続していきます。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
03020100　第3章・基本施策2・施策1　佐倉学を推進します				
214	佐倉学事業	667	4,695	概ね達成できた 非常に高い
	社会教育課	4,028		継続（現状維持）
03020200　第3章・基本施策2・施策2　地域教材を活用した学習を推進します				
876	佐倉学推進事業	743	3,539	目標達成できた 非常に高い
	指導課	2,796		拡大（重点化）

平成２６年度実施施策　　平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第３章	「心豊かな人づくり、まちづくり」　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	（４）	家庭・地域と共に青少年を育むまちにします
主管課		
教育委員会 社会教育課		
担当課		
健康こども部 児童青少年課、教育委員会事務局 社会教育課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	98　ページ	

２．現状と課題

1	○青少年を取り巻く環境 　青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進展のほか、インターネットの普及による情報化が進んでいます。また、最近では、景気の低迷により若年層の雇用状況が悪化しています。これらを背景に、国は平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法を施行し、社会全体で若者を支える仕組み作りに取り組んでおり、地方公共団体にもその役割が求められています。
2	○家庭の教育力の低下 　家庭教育は、すべての教育の原点であり、次代を担う子どもたちの健やかな成長にとって重要な役割を担っています。しかし、社会構造の変化などにより、家庭の教育力が低下してきているとの指摘もあり、子育てをするすべての人の不安感や負担感、孤立感を取り除き、子育ての喜びや楽しさを感じられるよう、家庭教育を支援していく必要があります。
3	○青少年の規範意識や社会参加意識の低下 　青少年の実態として、規範意識が低い、対人関係能力が乏しい、社会への積極的な参加意識が低いことなどが一部で指摘されています。そのため、他人を尊重することの大切さ、個人としての権利とそれに伴う責任、正しい行い、人種・文化の多様性の価値など、青少年が身に付けるべき社会的スキルを学ぶ機会の提供（シティズンシップ教育）の推進が求められています。そこで、社会の一員として積極的参加と責任を果たす青少年の育成のための施策を推進していく必要があります。
4	
5	

３．基本方針

　地域の子どもたちの成長を支援するため、学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成します。また、ジュニアリーダーの育成や、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。

４．施策

単位：千円

01	施策名		家庭教育を支援します						
	施策の概要		家庭教育事業や地域の子育て事業、子どもたちの体験活動、家庭教育学級を実施します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	2,041	1,913	2,043	2,174	0	計	8,171
		職員人件費 B	10,635	8,700	4,955	5,655	0		29,945
		コスト総計 A＋B	12,676	10,613	6,998	7,829	0		38,116
02	施策名		地域とのふれあいを増やします						
	施策の概要		青少年が、命の大切さや社会のルール、物事の判断基準などを身につけられるよう各種ボランティア活動などを行う機会を提供します。青少年に対して、様々な体験の場を提供します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	2,967	2,991	2,805	3,002	0	計	11,765
		職員人件費 B	13,461	15,421	16,364	13,299	0		58,545
		コスト総計 A＋B	16,428	18,412	19,169	16,301	0		70,310
03	施策名		青少年の健全育成に取り組みます						
	施策の概要		『青少年育成計画』を策定し、社会全体での青少年育成を総合的・計画的に推進します。この中で、青少年を取り巻く有害環境対策に取り組むほか、地域の中で、青少年の健全育成に向けて活動している各地区住民会議、青少年相談員、子ども会などの地域活動を支援します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	29,515	30,308	30,036	32,512	0	計	122,371
		職員人件費 B	17,923	20,172	18,874	19,474	0		76,443
		コスト総計 A＋B	47,438	50,480	48,910	51,986	0		198,814

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	全家庭教育学級参加者数					単位	人
	指標の解説	市内の全家庭教育学級で実施した講座に参加した人数です						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人
	実績値	7,873人 (22年度)	7,122人	6,915人	6,288人	6,471人		
成果指標2	指標名	子育て講座参加人数					単位	
	指標の解説	子育て講座へ参加した人数です						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人
	実績値	3,168人 (22年度)	3,551人	3,313人	3,629人	4,024人		
成果指標3	指標名	成人式参加率					単位	%
	指標の解説	住民登録のある新成人に対する出席者の割合です						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		69.0%	66.3%	68.4%	70.6%	印旛管内成人式平均参加率	印旛管内成人式平均参加率
	実績値	75.3% (22年度)	77.3%	73.9%	75.3%	74.2%		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ａ：順調に進捗している
施策の総括・成果	・子育て講座については、中高生対象子育て理解講座を市立中学校９校、県立高校１校で行いました。対象の中学校を２５年度実施校数から３校増やし、拡充を図りました。 ・家庭教育学級の講座を２７６回実施し、目標を達成することができました。 ・学童期子育て学習を小学校全２３校、思春期子育て学習を中学校全１１校で行いました。 ・成人式の参加率が74.2%という高い参加率を得て、印旛管内自治体の平均参加率70.6%を上回り、目標を達成することができました。 ・本基本施策の事業は総体的にみて目標を達成できたことから、本基本施策は順調に進捗していると判断します。

７．今後の課題点

課題点	・家庭教育学級の運営の充実を図るため、運営研修会において、その充実を図っていく必要があります。 ・中高生対象の子育て理解講座の実施校拡充のため、各学校との調整を図っていく必要があります。 ・学童期、思春期子育て学習における実施内容、テーマ等の検討が引き続き必要です。 ・成人式については、会場の許容から、短い時間の中で、いかに新成人のための式典を演出するかが検討課題となっています。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・教育の原点である家庭教育を推進するために、家庭教育学級の質が低下することがないよう継続していきます。 ・円滑に家庭教育学級の運営が行われるよう必要な情報提供、学習支援を行っていきます。 ・中高生対象の早期における子育て理解講座が、市内中学校全校実施となるよう、拡充を図ります。 ・新成人の当事者性を持たせるためにも、成人式運営委員会を設置し、今後も同形式で成人式を継続して実施したいと考えます。 ・引き続き、児童の生活体験を重視した宿泊体験事業の充実を図っていきます。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
03040100　第3章・基本施策4・施策1　家庭教育を支援します				
430	家庭の教育力推進事業	1,603	4,558	目標達成できた
				非常に高い
	社会教育課	2,955		継続（現状維持）
628	子育て講座事業	571	3,271	目標達成できた
				非常に高い
	社会教育課	2,700		継続（現状維持）
03040200　第3章・基本施策4・施策2　地域とのふれあいを増やします				
278	成人の日事業	1,428	5,476	目標達成できた
				非常に高い
	児童青少年課	4,048		継続（現状維持）
509	地域教育活動推進事業	629	5,527	概ね達成できた
				非常に高い
	社会教育課	4,898		継続（現状維持）
824	青少年健全育成推進事業	945	5,298	目標達成できた
				非常に高い
	児童青少年課	4,353		継続（現状維持）
03040300　第3章・基本施策4・施策3　青少年の健全育成に取り組みます				
54	青少年活動団体支援事業	3,985	15,710	概ね達成できた
				非常に高い
	児童青少年課	11,725		継続（現状維持）
698	青少年施設管理運営事業	4,830	7,243	概ね達成できた
				高い
	児童青少年課	2,413		継続（現状維持）
825	佐倉市ヤングプラザ管理運営事業	21,419	25,644	目標達成できた
				非常に高い
	児童青少年課	4,225		継続（現状維持）
9285	青少年施設整備事業	2,278	3,389	その他
				その他
	児童青少年課	1,111		その他

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第３章	「心豊かな人づくり、まちづくり」　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	（８）	地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします
主管課		
教育委員会 学務課		
担当課		
教育委員会事務局 教育総務課、教育委員会事務局 学務課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	106　ページ	

２．現状と課題

1	○学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり 　子どもを育てる上で生じる課題は多種多様です。子どもの成長を支援する取り組みについては、地域と学校との連携協力が重要ですが、現状では、両者の交流範囲は限られており、その参加者も多くありません。また、地域住民の意向を学校運営に取り入れるための施策を行っていますが、参加者が限られており、地域住民に十分に浸透しているとはいえません。 　学校運営の質に対する保護者や地域の関心が高まる中で、学校が適切に説明責任を果たし、学校の状況に関する共通理解を持つ必要があります。それをふまえて、地域人材の活用や行事などへの参加、安全パトロールへの参加などの活動を行うことにより、相互の連携協力の促進がさらに図られることが期待されます。
2	○学校の体制づくり 　学校の安全対策については、保護者や地域との協力を得ながら取り組んでいるところですが、今後は、より実効性のある取り組みを継続的に進めることにより、安全・安心な学校体制づくりをめざしていく必要があります。
3	○幼稚園就園支援 　保護者への育児支援や就労形態の多様化により、預かり保育のニーズが高まっています。幼児教育の向上を図るとともに、幼稚園通園児を持つ保護者の経済的負担の軽減を図る必要があります。
4	
5	

３．基本方針

　地域に開かれた学校づくりを目指し、学校に関する情報提供や学校評議員制度の充実を図り、多角的な視点を取りいれて学校を運営します。また、通学路等巡回警備やアイアイプロジェクトを実施し、学校・通学における防犯活動を推進します。さらに、市立幼稚園の預かり保育を拡大するとともに、私立幼稚園園児に対する就園を補助します。

４．施策

単位：千円

01	施 策 名		学校・家庭・地域が連携します						
	施策の概要		地域住民が学校に来校できる機会を増やし、地域と学校との交流を推進します。学校と地域が連携し、よりよい教育環境を築くために、意見交換や情報提供を積極的に行います。さらに、子どもたちの学校・通学時における安全を確保するため、巡回警備を行います。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	35,571	10,761	10,418	11,850	0	計	68,600
		職員人件費 B	4,371	4,899	4,015	1,987	0		15,272
		コスト総計 A＋B	39,942	15,660	14,433	13,837	0		83,872

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	スクールガードボランティア参加者数（アイアイプロジェクト）					単位	人
	指標の解説	児童・生徒の安全確保のための事業に基づくスクールガードボランティア参加者数を調査します。						
	目標値の考え方	児童・生徒の安全確保のための事業を評価するスクールガードボランティア参加者数とします。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		9,100人	9,400人	9,400人	9,400人	9,400人	9,400人
	実績値	9,014人 (22年度)	9,365人	9,239人	9,345人	9, 264人		
成果指標2	指標名	教育ミニ集会への参加者数					単位	%
	指標の解説	市内小中学校34校で、年1回行われるミニ集会へより多くの人（地域の方、保護者、教職員、児童生徒）に参加していただき、学校と地域との相互信頼関係を深める。						
	目標値の考え方	「市内全児童生徒数」に対する「ミニ集会への参加者数」の割合						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		20%	21%	22%	23%	24%	25%
	実績値	18.6% (22年度)	19.4%	24.4%	29.2%	23.4%		
成果指標3	指標名	幼稚園預かり保育利用者数（年間延べ人数）					単位	人
	指標の解説	通常の教育課程に係る教育時間終了後、2～3時間の短時間保育を実施することにより、就労している保護者の就労形態の多様化に対応します。						
	目標値の考え方	時間外における預かり保育利用者数を設定しました。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1,770人	1,770人	1,770人	1,770人	1,770人	1,770人
	実績値	1,770人 (22年度)	1,944人	2,147人	2,191人	1, 903人		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ｂ：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	・スクールガードボランティアによる児童・生徒の見守り活動を実施しました。また、学校と地域の交流が図られ、学校を核とした地域コミュニティの向上がみられました。（アイアイプロジェクト参加者数9,264人） ・教育ミニ集会を各小中学校で実施。3,065人が参加しました。多種多様な意見交換から、学校と地域の信頼関係が深まり、学校を核とした、地域コミュニティの向上が見られました。 ・本基本施策につながる5事業につきましては、すべて目標を達成できたことから、本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

７．今後の課題点

課題点	・通学路等巡回警備の内容や報告をわかりやすい情報にしていく必要があります。 ・スクールガードボランティアの人材を恒常的に確保していく必要があります。 ・学校評議員を学校関係者評価の中核に据え、学校評議員から頂いた意見や提言をいかに具現化していくかを検討する必要があります。 ・教育ミニ集会では、なかなか地域の方が集まらない地区もみられます。多くの方に幅広く参加してもらうための工夫が必要です。また、意見を出しやすくするための形態や進行を工夫する必要があります。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・アイアイプロジェクトは児童・生徒の安全確保に係る重要な活動であると同時に、学校と地域の交流を促進するものであるため、引き続き支援をします。 ・地域との連携協力は、学校教育を支える根幹の部分であり、引き続き、地域との信頼関係を深めていくためにも、より多くの地域の方が学校に足を運んでいただけるように努めていきます。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
03080100　第3章・基本施策8・施策1　学校・家庭・地域が連携します				
93	学校通学路安全確保事業 学務課	10,191 1,682	11,873	目標達成できた 高い 継続（現状維持）
202	幼稚園新教育要領推進事業 教育総務課	0 0	0	
418	開かれた学校づくり推進事業 学務課	1,659 305	1,964	目標達成できた 非常に高い 継続（現状維持）
614	市立幼稚園教育活動支援事業 学務課	0 0	0	
615	手厚い幼児教育支援事業 学務課	0 0	0	

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第４章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	（８）	「佐倉ならでは」を創造・発信するまちにします
主管課		
教育委員会　文化課		
担当課		
企画政策部 広報課、総務部 行政管理課、教育委員会事務局 文化課		
関連基本施策		
関連課		
産業振興課、行政管理課、都市計画課		
総合計画掲載ページ	126　ページ	

２．現状と課題

1	○文化財の保存・整備・活用への理解 　文化財や文化資産は貴重なものであり、一度失ってしまえば再生できません。保存・整備し、継承するためには市民の理解が必要であり、積極的な活用も伴わなければなりません。 　しかし、社会状況や所有者の意向などの様々な要因によって保存が困難となる危険性が高いと言えます。国・県・市の指定・登録・選択文化財制度や市独自の登録有形文化財制度・市民文化資産選定制度によって積極的に保存に努め、周知・普及する必要があります。
2	○所有者・管理者の経済的負担 　指定・登録文化財の所有者・管理者は、その日常の維持管理を担うだけではなく、想定外の破損などに見舞われ、経済的な負担が増大することがあります。このような緊急事態に現行の補助金制度は対応していません。 　指定･登録文化財の現状を定期的に把握する必要があります。
3	○観光行政の体制づくり 　本市の文化・芸術的資産を活かし、市外からの観光やドラマ･映画等の撮影に対応する総合的な支援体制を整備する必要があります。
4	
5	

３．基本方針

　本市には、恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源があります。文化財や歴史文化資産の調査・保全・整備を進めるとともに、所有者・管理者への支援を実施します。
　また、講演会・見学会の実施や研究資料の刊行により、佐倉固有の財産を市民で共有します。さらに、「佐倉・城下町４００年記念事業」を実施し、佐倉の歴史・文化に親しむ事業を市内外で盛り上げます。

４．施策

単位：千円

01	施策名		歴史・文化を普及します						
	施策の概要		講演会や見学会などを実施し、文化財保護の意識を啓発します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	7,645	4,189	13,510	3,629	0	計	28,973
		職員人件費 B	19,380	16,866	19,133	17,978	0		73,357
		コスト総計 A＋B	27,025	21,055	32,643	21,607	0		102,330
02	施策名		歴史文化資産を保全・活用します						
	施策の概要		市民の財産でもある文化財や文化資産を次代へ継承するため、文化財を適切に管理運営します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	75,563	57,606	53,950	57,030	0	計	244,149
		職員人件費 B	29,513	34,533	25,695	24,083	0		113,824
		コスト総計 A＋B	105,076	92,139	79,645	81,113	0		357,973
03	施策名		歴史的建造物を保全・整備します						
	施策の概要		文化財や文化資産を適正に保存し、活用することは未来への継承につながるためにその状況を把握し、所有者・管理者や活動団体と連携して保存活用を図ります。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	0	2,542	13,354	7,128	0	計	23,024
		職員人件費 B	2,682	5,260	5,016	3,405	0		16,363
		コスト総計 A＋B	2,682	7,802	18,370	10,533	0		39,387

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	文化財活用件数					単位	件
	指標の解説	文化財収蔵庫で保管されている考古・民俗資料で、貸出依頼等を受けた件数。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		5件	5件	5件	5件	5件	25件
	実績値		43件	21件	21件	66件		
成果指標2	指標名	埋蔵文化財発掘調査報告書刊行冊数					単位	冊
	指標の解説	調査結果を市民等に還元するため必要となる報告書の刊行冊数						
	目標値の考え方	順次、計画的に刊行していきます。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		2冊	2冊	2冊	2冊	2冊	10冊
	実績値		2冊	3冊	1冊	3冊		
成果指標3	指標名	佐倉市の公共事業に伴う埋蔵文化財調査の報告書刊行冊数					単位	冊
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		0冊	1冊	1冊	1冊	1冊	4冊
	実績値		0冊	0冊	0冊	0冊		
成果指標4	指標名	本佐倉城に関する普及事業の参加者数					単位	人
	指標の解説	本佐倉城跡に、直接的、間接的に関連する普及事業の参加者人数。共催事業を含む。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		50人	50人	50人	50人	50人	250人
	実績値		0人	100人	126人	93人		
成果指標5	指標名	井野長割遺跡に関する普及事業の参加者数					単位	人
	指標の解説	井野長割遺跡に、直接的、間接的に関連する普及事業の参加者人数。公民館、小学校等が主催する事業を含む。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		200人	50人	50人	50人	50人	250人
	実績値		210人	232人	564人	842人		
成果指標6	指標名	国・県・市指定文化財数					単位	件
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1件	1件	1件	1件	1件	
	実績値		0件	1件	0件	1件		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ｂ：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	・旧堀田邸で実施する観月の夕べは、秋の催しとして定着し、参加者抽選を行うほど多数の応募があるほどの盛況です。 ・文化財施設の特別公開を４月･９月･１１月･２月の祝日と定例化し、非公開部分の公開が恒例として定着しました。 ・「下総佐倉堀田家文書」のマイクロフィルム撮影については概ね目標どおり達成できましたが、古文書筆耕については、解読筆耕者の不足により進捗が遅れています。 ・学校･公民館･市民団体へ職員を講師として派遣し、所蔵資料等を活用した学習支援を行いました。 本基本施策につながる事業は24事業あり、総体的に概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね進捗しているものと判断します

７．今後の課題点

課題点	・指定･登録文化財の所有者･管理者の負担軽減。 ・普及事業の出演者選定や受益者負担についての検討。 ・佐倉市景観条例改正や景観計画の策定と連携した歴史的建造物の保護。 ・歴史文化遺産を観光資源として活用（観光やドラマ･映画等の撮影）する総合的な体制整備。 ・資料保存・活用・公開のため「下総佐倉堀田家文書」の長期・継続的なマイクロフィルム撮影の必要性。 ・歴史研究者や市民の関心も高い「下総佐倉堀田家文書」の総合的な目録、活字化刊行及び公開施設等の整備。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・市民の関心･志向を把握するように努め、実施する催し等のテーマ・内容等を吟味しながら実施します。 ・佐倉市にとってかけがえのない歴史文化遺産である歴史資料の保存と普及を継続して実施してゆきます。 ・文化財の所有者･管理者との連絡を密にし、修繕･修復の必要性を早期に把握するように努めます。 ・佐倉市景観計画と連携して歴史的建造物の文化財指定･登録を進めます。 ・歴史文化遺産を活用した交流人口（来訪者）の増加に努めます。 ・マイクロフィルム撮影が終了した資料を中心に、今後研究者や市民への公開（活字化刊行）の体制を整えてゆくことを検討します。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
04080100　第4章・基本施策8・施策1　歴史・文化を普及します				
213	文化財普及啓発事業	451	6,234	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	5,783		継続（現状維持）
221	佐倉市史調査刊行事業	494	3,290	一部達成できた 普通
	行政管理課	2,796		継続（現状維持）
333	市史編さん委員会運営事業	71	642	半分程度は達成できた 高い
	行政管理課	571		継続（現状維持）
7332	佐倉藩政資料保存整理普及事業	773	2,870	半分程度は達成できた 高い
	行政管理課	2,097		継続（現状維持）
7334	市史資料調査・普及事業	752	5,485	概ね達成できた 高い
	行政管理課	4,733		継続（現状維持）
7786	佐倉・城下町４００年記念事業	937	2,491	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	1,554		継続（現状維持）
9739	佐倉・城下町400年記念普及事業	0	0	目標達成できた 高い
	広報課	0		継続（現状維持）
9792	佐倉順天堂普及啓発事業	151	595	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	444		継続（現状維持）
04080200　第4章・基本施策8・施策2　歴史文化資産を保全・活用します				
217	井野長割遺跡保存整備事業	1,624	5,696	目標達成できた 非常に高い
	文化課	4,072		継続（現状維持）
314	文化財保護事業	389	3,217	目標達成できた 非常に高い
	文化課	2,828		継続（現状維持）
315	市内遺跡所在確認調査事業	20,120	27,680	目標達成できた 非常に高い
	文化課	7,560		継続（現状維持）
323	本佐倉城跡保存整備事業	1,033	1,546	半分程度は達成できた 非常に高い
	文化課	513		継続（現状維持）
324	歴史的景観整備事業	0	0	
	文化課	0		
433	文化財収蔵資料整理事業	0	0	
	文化課	0		
519	考古及び民俗資料整理事業	7,118	8,229	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	1,111		継続（現状維持）
625	文化財施設管理運営事業	22,983	27,667	概ね達成できた 非常に高い
	文化課	4,684		拡大（重点化）
631	市民文化資産保全活用事業	236	1,422	目標達成できた 非常に高い
	文化課	1,186		継続（現状維持）
7785	市内遺跡整理事業	0	0	
	文化課	0		
7793	文化財補助事業	544	1,574	目標達成できた 非常に高い
	文化課	1,030		拡大（重点化）

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
9302	文化財管理システム整備事業 文化課	0 0	0	
10542	埋蔵文化財収蔵施設整備事業 文化課	2,983 1,099	4,082	目標達成できた 非常に高い 継続（現状維持）
11260	佐倉城跡発掘調査整備事業 文化課	0 0	0	
11261	文化財保存整備事業 文化課	0 0	0	
04080300　第4章・基本施策8・施策3　歴史的建造物を保全・整備します				
7665	歴史的建造物保全整備事業 文化課	588 139	727	概ね達成できた 非常に高い 継続（現状維持）
7682	旧川崎銀行佐倉支店保存整備事業 文化課	5,141 539	5,680	目標達成できた 非常に高い 継続（現状維持）
7811	旧堀田邸保存整備事業 文化課	0 824	824	概ね達成できた 非常に高い 拡大（重点化）
7814	旧平井家保存整備事業 文化課	1,399 476	1,875	概ね達成できた 非常に高い 拡大（重点化）
9303	武家屋敷保存整備事業 文化課	0 1,143	1,143	概ね達成できた 非常に高い 拡大（重点化）
9304	佐倉順天堂記念館保存整備事業 文化課	0 284	284	

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第４章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	（９）	芸術文化活動の盛んなまちにします
主管課		
教育委員会 文化課		
担当課		
教育委員会事務局 文化課、教育委員会事務局 市民音楽ホール、教育委員会事務局 美術館		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	128　ページ	

２．現状と課題

1	○文化力、時代をひらく視点 　平成１９年２月に閣議決定された文化芸術の振興に関する基本的な方針（第２次基本方針）によれば、自然・歴史・伝統に基づく文化芸術は、人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、人々のコミュニケーションを活発化し、生きる勇気と喜びをもたらす普遍的な力を持っているとしています。そして、文化芸術は、古今東西の様々な人々の営為の上に生まれ、その継承と変化の中で新たな価値が見出されていくものであり、短期的な視点のみではその価値を計ることは困難であるため、その活動に対して短期的な経済的効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的な視点に立った施策を展開する必要性が課題として取り上げられています。
2	○文化活動の活性化 　文化活動を盛んにするためには、行政が主体的に策を講じるだけでなく、活動している団体や市民自らによる活動を活性化させる必要があります。現在、活動をしている団体や市民を支援していくばかりでなく、様々な機会をとらえて芸術文化に対する関心や理解を高めるための施策を展開し、より一層の市民参加と文化振興を推進していく必要があります。
3	
4	
5	

３．基本方針

　市民の芸術文化に対する関心や理解、知識を深めるために、情報誌『風媒花』を発行するとともに、ホームページ、広報などを通じ情報発信を継続し、市民が芸術文化に触れる機会を確保していきます。
市民音楽ホール、市立美術館では自主文化事業のほか、学校教育との連携による芸術鑑賞事業を実施します。

４．施策

単位：千円

01	施策名		芸術・文化を普及します						
	施策の概要		情報を提供することにより、市民が気軽に芸術活動に参加できるような環境を作ります。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	1,017	1,312	10,913	1,254	0	計	14,496
		職員人件費 B	4,808	4,585	6,728	7,180	0		23,301
		コスト総計 A＋B	5,825	5,897	17,641	8,434	0		37,797
02	施策名		芸術・文化活動への参加を支援します						
	施策の概要		芸術活動の発表の場を提供し、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	14,350	**11,701**	13,422	15,725	0	計	46,181
		職員人件費 B	20,362	20,107	22,645	23,588	0		86,702
		コスト総計 A＋B	34,712	22,791	36,067	39,313	0		132,883
03	施策名		芸術・文化とのふれあいの場を提供します						
	施策の概要		生活にゆとりや潤いをもたらし、心の豊かさを実感できるよう、多くの芸術文化に触れることのできる機会を提供します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	25,201	**37,903**	41,113	40,879	0	計	111,530
		職員人件費 B	19,396	18,314	19,908	21,486	0		79,104
		コスト総計 A＋B	44,597	22,651	61,021	62,365	0		190,634

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	市民音楽ホール自主文化事業の入場者数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		15,300人	15,300人	15,500人	16,000人	16,000人	16,000人
	実績値	15,255人	15,783人	15,644人	18,519人	17,771人		
成果指標2	指標名	美術館年間企画展入場者数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		6,867人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人
	実績値	6,867人 (22年度)	11,244人	19,667人	10,211人	14,357人		
成果指標3	指標名	美術館年間収蔵作品展入場者数					単位	
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		13,000人	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人
	実績値	13,102人 (22年度)	14,354人	12,782人	12,292人	10,689人		
成果指標4	指標名	年間1回以上芸術文化活動に参加する市民の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査結果						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値							
	実績値		－	－	－	24.3%		
成果指標5	指標名	芸術文化施設（音楽ホール・美術館）入場者数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		180,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人
	実績値	170,676人	180,368人	199,538人	182,265人	193,372人		
成果指標6	指標名	月1回以上芸術文化（音楽・美術・映画等）を楽しむ市民の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査結果						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値							
	実績値		－	－	－	27.2%		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ｂ：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	・文化情報誌「風媒花」を編集・発行、映画上映会「キネマの夕べ」を6回開催しました。 ・市民音楽ホール自主文化事業として鑑賞部門13本、参加部門3本、講座部門1本及び共催事業14本を実施するとともに、市民演奏団体4団体を育成し、市民の音楽活動の活性化につなげました。 ・美術館では企画展、収蔵作品展のほか、市民参加型展覧会のアート・フォト・サクラ、新春佐倉美術展、ボランティアを要請するアートプロジェクトや企画展でのワークショップなどを実施し、多くの市民に美術や美術館への関心を高めました。

７．今後の課題点

課題点	・「風媒花」について有効な活用方法・内容などを検討する必要があります。 ・「キネマの夕べ」の開催方法・選定方法について検討する必要があります。 ・市民音楽ホール自主文化事業で参加型事業の実施、市民団体の育成を継続していく必要があります。 ・市民音楽ホールは施設・設備の老朽化が進行し、修繕・改修の必要箇所が増えています。 ・美術館では予算面から作品購入が難しく、コレクションの計画的な収集や大規模な企画展の開催が難しくなっています。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・「風媒花」の発行、「キネマの夕べ」の開催について検討を行いながら継続していきます。 ・市民音楽ホール自主文化事業では鑑賞事業とともに、参加型事業や市民団体育成を継続していきます。 ・市民音楽ホール施設整備事業では優先度や施工時期を見極め、計画的に修繕や改修を進めていきます。 ・美術館では、佐倉市ならではの独自性のあるコレクションを形成し、後世へ継承していきます。また、市民の要望を反映しながら地域性を生かした展覧会や市民参加型の展覧会を開催するなど、美術や美術館への関心を高める事業を開催します。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
04090100　第4章・基本施策9・施策1　芸術・文化を普及します				
212	文化普及事業	1,254	8,434	半分程度は達成できた
				高い
	文化課	7,180		継続（現状維持）
9729	芸術文化連携事業	0	0	
	文化課	0		
04090200　第4章・基本施策9・施策2　芸術・文化活動への参加を支援します				
325	市民音楽ホール自主文化事業	12,279	24,456	目標達成できた
				非常に高い
	市民音楽ホール	12,177		継続（現状維持）
636	美術館教育普及事業	2,461	11,822	目標達成できた
				非常に高い
	美術館	9,361		継続（現状維持）
10540	市制施行60周年記念〔市民音楽祭事業〕	985	3,035	目標達成できた
				非常に高い
	市民音楽ホール	2,050		完了
04090300　第4章・基本施策9・施策3　芸術・文化とのふれあいの場を提供します				
103	美術館企画展事業	25,679	36,183	目標達成できた
				非常に高い
	美術館	10,504		継続（現状維持）
329	美術館収蔵作品展事業	1,268	7,665	概ね達成できた
				非常に高い
	美術館	6,397		継続（現状維持）
434	美術館作品収集保管事業	853	2,732	目標達成できた
				非常に高い
	美術館	1,879		継続（現状維持）
7356	美術館施設改修事業	501	881	一部達成できた
				非常に高い
	美術館	380		拡大（重点化）
7457	市民音楽ホール施設整備事業	12,578	14,904	概ね達成できた
				非常に高い
	市民音楽ホール	2,326		拡大（重点化）

平成２６年度実施施策

平成２７年度　佐倉市施策評価

１．総合計画における位置づけ

基本施策	第５章	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」～都市基盤整備の充実～
	（７）	公共交通機関が利用しやすいまちにします
主管課		
市長部局 都市計画課		
担当課		
企画政策部 企画政策課、土木部 道路維持課、都市部 都市計画課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	144　ページ	

２．現状と課題

1	○地域住民の公共交通機関の確保 交通不便地域の住民に対して公共交通機関による移動手段を確保する必要があります。
2	○公共交通機関の維持 民間バス路線の撤退が危惧されることから、既存路線の維持のための要望や必要な支援を行う必要があります。
3	○鉄道利便性の向上 鉄道駅を中心とした市街地形成をしている本市は、首都圏の通勤エリアであるとともに、千葉市や成田市と隣接し、市民の多くが鉄道利用者ですが、夜間において東京方面からの乗り継ぎが良くないことなどの改善を図る必要があります。
4	○京成線とJR線の連絡強化 京成線とJR線の連絡強化により、鉄道利用者の利便性を向上し、市内に鉄道２路線があることのメリットを強化する必要があります。
5	

３．基本方針

鉄道・バスなどの公共交通は、本市の交通機能の根幹をなす重要な移動手段です。公共交通の充実を図るため、鉄道については、引き続き利便性の向上を要請します。バスについては、路線網の整備充実を要請するとともに、コミュニティバスなどによる地域交通への対応を図ります。こうした取り組みにより、地域の足としての公共交通を支援します。

４．施策

単位：千円

01	施 策 名		地域にあった交通手段の確保に努めます						
	施策の概要		公共交通機関が確保されていない交通不便地域に対して民間事業者と連携し、交通手段の確保に努めます。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	36,976	52,916	29,614	29,554	0	計	149,060
		職員人件費 B	5,131	4,751	5,376	20,430	0		35,688
		コスト総計 A＋B	42,107	57,667	34,990	49,984	0		184,748
02	施 策 名		公共交通機関への要望及び支援に努めます						
	施策の概要		地域住民の足として必要不可欠なバス路線が確保できるように要望するとともに既存路線の維持などのための支援を行います。また、沿線市町と連携して、鉄道事業者にダイヤ改正や増便などを要望します。						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事 業 費 A	0	14,981	25,073	43,605	0	計	83,659
		職員人件費 B	11,990	11,830	12,988	17,069	0		53,877
		コスト総計 A＋B	11,990	26,811	38,061	60,674	0		137,536

５．活動・成果指標

成果指標1	指標名	デマンド交通の利用件数					単位	件
	指標の解説							
	目標値の考え方	デマンド交通システムが、徐々に認識され利用件数に反映していくとして目標を設定しました。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1,200件	1,800件	1,920件	2,040件	2,160件	
	実績値	277件	1,799件	2,497件	1,918件	1,593件		
成果指標2	指標名	デマンド交通の利用人数					単位	人
	指標の解説							
	目標値の考え方	デマンド交通システムが、徐々に認識され登録者数に反映していくとして目標を設定しました。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1,320人	1,980人	2,112人	2,244人	2,376人	
	実績値	326人	1,953人	2,730人	2,407人	2,096人		
成果指標3	指標名	循環バス利用者数					単位	人
	指標の解説	内郷地区及び飯野地区循環バスの1年間利用者数						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		47,000人	47,000人	47,000人	47,000人	47,000人	47,000人
	実績値	47,397人 (22年度)	47,303人	48,858人	50,181人	56,659人		
成果指標4	指標名	平日鉄道総合計便数					単位	便
	指標の解説	京成線、JR線各駅の発車数の合計						
	目標値の考え方	鉄道駅各駅の便数を維持します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値					1,316便	1,316便	1,316便
	実績値				1,316便	1,306便		
成果指標5	指標名	平日市内バス路線総便数					単位	便
	指標の解説	民営の定期路線バス運行状況回数に佐倉市循環バスの便数を加えたもの						
	目標値の考え方	路線バスの便数を維持します。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値					1,100便	1,100便	1,100便
	実績値	1,140便 (22年度)	1,140便	1,100便	1,100便	－		

６．施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	Ｂ：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	・交通不便地域や高齢者等交通弱者への対策を検討するため、公共交通庁内検討会を設置しました。 ・和田地区、弥富地区を運行範囲とするデマンド交通と、内郷地区の循環バスの運行により、交通不便地域の交通手段を確保、維持しています。 ・民営の路線バスは現状を維持し、交通手段は確保されています。 本基本施策につながる7事業のうち、目標を達成できた事業は３事業ですが、総体的にみると概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

７．今後の課題点

課題点	・市内に散在する交通不便地域の対策や、高齢者等交通弱者の対策を講じる必要があります。 ・民営の路線バスは、近年の傾向として、路線、便数とも縮小しています。

８．今後の取組方針

今後の取組方針	・今後の公共交通のあり方について検討していきます。 ・市で運行する公共交通については、その利便性や採算性の向上について検討します。 ・民営の路線バスについては、現状を維持すべく、事業者に対し要望、補助していきます。

９．担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	

１０．委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	

１１．意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	

１２．構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費 人件費	コスト計	達成度 貢献度 今後の方向性
05070100　第5章・基本施策7・施策1　地域にあった交通手段の確保に努めます				
9335	交通不便地域対策事業	13,729	26,280	半分程度は達成できた 高い
	都市計画課	12,551		継続（現状維持）
9336	循環バス運行事業	15,825	23,704	目標達成できた 非常に高い
	都市計画課	7,879		継続（現状維持）
05070200　第5章・基本施策7・施策2　公共交通機関への要望及び支援に努めます				
9337	公共交通移動円滑化施設整備事業	0	0	その他 その他
	道路維持課	0		完了
9338	公共交通生活路線維持事業	3,035	3,670	目標達成できた 高い
	都市計画課	635		継続（現状維持）
9339	市営自転車駐車場管理事業	4,601	7,243	概ね達成できた 高い
	道路維持課	2,642		継続（現状維持）
9340	放置自転車等処理事業	8,154	15,740	概ね達成できた 高い
	道路維持課	7,586		継続（現状維持）
9341	総合交通事業	0	2,349	目標達成できた 非常に高い
	企画政策課	2,349		拡大（重点化）
9719	市営自転車駐車場整備事業	27,815	31,672	概ね達成できた 高い
	道路維持課	3,857		拡大（重点化）

資料２

平成２７年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール（案）

日　時（予定）	回数	内　容（予定）
７月30日（木） （午後3時２０分～）	第１回	・平成２６年度行政評価の報告 ・第４次佐倉市総合計画前期基本計画総括レポートについて ・平成２７年度の行政評価について （行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択） ・意見交換
８月２８日（金） （午後１時００分～）	第２回	・対象となる基本施策についての企画担当説明 （必要に応じて現場確認） ・意見交換について
９月 18 日（金） （午前 10 時～）	第３回	・現地視察
10 月 21 日（水） （午後１時 30 分～）	第４回	・部局との意見交換（２～３基本施策）
11 月 10 日（火） （午後１時 30 分～）	第５回	・部局との意見交換（２～３基本施策）
11 月 24 日（火） （午後１時 30 分～）	第６回	・意見交換内容の確認 ・行政評価に関する全体的な意見について
12 月 22 日（火） （午後3時 00 分～）	第７回	・意見書のとりまとめ
１月 26 日（火） （午後１時 30 分～）	第８回	・意見書提出

資料３

行政評価に関する意見書（平成２７年度）　構成案

Ⅰ．はじめに

Ⅱ．行政評価懇話会　活動状況

回	日時・場所	内容
第1回会議	7月30日	平成２６年度行政評価の報告および平成２７年度の行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択を行いました。
第2回会議	8月28日	意見交換対象施策評価について事務局（企画政策課）から説明を受け、意見交換を行いました。
第3回会議	9月１８日	意見交換対象施策評価に関する市内の視察を行いました。
第4回会議	10月21日	文化課・音楽ホール・美術館（教育委員会）、行政管理課（総務部）、広報課（企画政策部）、都市計画課（都市部）所管施策評価について意見交換を行いました。
第5回会議	11月10日	社会教育課・指導課・学務課（教育委員会）、児童青少年課（健康こども部）所管施策評価について意見交換を行いました。
第6回会議	11月24日	第４回・第５回における議論の意見整理等を行いました。
第7回会議	12月22日	
第８回会議	1月26日	

Ⅲ．行政評価に関する意見

１．施策評価に関する全体的な意見

２．3章基本施策2「佐倉学を推進します」（社会教育課、指導課（教育委員会））に関する意見

３．3章基本施策４「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」（社会教育課（教育委員会）、児童青少年課（健康こども部））に関する意見

４．3章基本施策８「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」（学務課、指導課（教育委員会））に関する意見

５．４章基本施策８「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」（文化課（教育委員会）、行政管理課（総務部）、広報課（企画政策部））に関する意見

６．４章基本施策９「芸術文化活動の盛んなまちにします」（文化課、音楽ホール、美術館（教育委員会））に関する意見

７．５章基本施策７「公共交通機関が利用しやすいまちにします」（都市計画課（都市部））に関する意見

１．施策評価に関する全体的な意見

【全体】

◆庁内組織の横断的な連携促進のための仕組み

基本施策推進にあたっては、一つの部局でのみ対応できるものではないことが多く、複数の部局が横のつながりを持って対応することが必要です。例えば、福祉分野において、あるいは、まちづくりというテーマにおいて、連携のキーとなる部局間を繋ぐ横のパイプ役を専属で配置するなど、全庁的に総合化を図るシステムを構築してはいかがでしょうか。

◆「佐倉ならでは」の PR

定住促進という視点においては、佐倉ならではの良い点や市独自の取組を PR することが大切です。

ターゲットとする人に届くツールを選択しているか、また日本一や世界初、オンリーワンなど、新聞や雑誌などメディアに取り上げられるようなタイトルがつけられるか、感動を与える地域に根ざしたストーリーが語れないかなど、佐倉の魅力を伝えるための取組を戦略的に行う必要があります。部署ごとに異なる文脈で語られている事業内容を読み解き、民間の取組や地域の魅力ある人物など情報を広く集め、「対象世代はどこに魅力を感じるか」という視点でピックアップし、佐倉市で暮らすことの価値を市内外に伝えていくべきです。

他市にはない佐倉市の魅力を実感する市民が増えることで、「佐倉に住んでよかった」と感じる市民割合の向上、各種施策満足度の向上も図れるものと考えます。また、魅力を語れる市民の増加により、SNS など個々の市民からの情報発信も期待できます。

自治体は市民への広報手段を豊富に持っていますが、市外の人への PR は苦手なのではないでしょうか。「佐倉ならでは」を創造、発信するための有効な手段として、道の駅の設置を提案いたします。現在、道の駅は全国で 1,000 を超え、目的地のひとつとして定着しています。地域の特産品販売場所や観光資源の案内所としてだけでなく、地域の雇用も生み出しています。国では地方創生の拠点として先駆的な「道の駅」をモデル箇所として選定し、総合的な支援を行っています。ただ「道の駅」には成功例だけでなく、売り上げが伸び悩んでいる箇所もありますので、魅力的な内容になるよう、食の充実や佐倉ならではの特産品や地元農産品の販売、観光資源・歴史文化資産を紹介するコーナーの設置による PR など、庁内の関係課が連携して、内容を充実させる必要があります。多数ある事例の調査などから始めてはいかがでしょうか。

【部局との意見交換】

視野の広い議論を行うため、施策の内容に応じて、主管課および担当課のみならず関連課も参加し、前向きで有意義な場としたいと考えます。

【指標について】

交流人口の参考となる観光客入れ込み数にゴルフ場入場者数が含まれていました。県への報告など、算出ルールや、市が取り組む様々な交流人口増加策の波及効果も考えられますが、民間施設の活動は市が関与できないため、佐倉市が単体でできる活動と民間施設で行っている活動を分けて管理するほうが良いと感じます。市の施策指標としては別途内訳を把握するべきです。

これは、市が施策の成果指標の設定をする際も同様です。市全体で行っている事業の指標を活用し、目指すところを努力や工夫で成し遂げていただきたいと考えます。

会議や講演などの参加者人数を成果指標に設定する場合は、事業目的が人集めに終始しないような注意が必要です。最終的な目的を履き違えないよう各指標の重要度を意識してください。施策評価書の「指標の解説」「目標値の考え方」欄に指標の位置づけや考え方を記載し、目指す方向性がぶれないようにしてください。なお資料に記載がない指標も散見されましたので、改めて整理をしてください。

指標は、事業の目的等から設定当初に熟慮してほしい事柄ですが、再検討した結果、事業の取組目的や内容と指標が一致していない場合は、変更を含めて見直しをしてください。

平成28年度から開始となる第4次佐倉市総合計画後期基本計画の施策評価指標について、平成27年度の最終成果値を踏まえた上で目指すに値する指標の設定を行ってください。

２．３章基本施策２「佐倉学を推進します」に関する意見

（1）３章基本施策２「佐倉学を推進します」について

ア．施策の概要

章	第３章　心豊かな人づくり、まちづくり～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本施策	２　佐倉学を推進します
施策	１　佐倉学を推進します ２　地域教材を活用した学習を推進します
基本的な方針	郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」を普及、定着させます。 学校教育では各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、主に社会科や総合的な学習の時間の中で佐倉を学ぶ学習を展開していきます。また、社会教育では、地域に関する資料を収集し、地域に関する学習資料として活用します。さらに、公民館での佐倉学講座、図書館での推薦図書リストの紹介や関係図書コーナーの設置など、佐倉学と連携した関連事業を実施します。
事業数・方向性	２事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【佐倉学の由来と目的】

「佐倉学」は、平成12年頃より実施の検討が開始され、歴史は中央だけのものではなく地域にも存在し、佐倉に残されている歴史について子供たちに親しんでほしいという考えから、地域文化の創造・人づくりを目的として平成15年度に開始されたものです。対象は幅広く、歴史・自然・文化・人物です。

例えば、江戸末期の佐倉藩校「成徳書院」では、「徳を為す」人格者を育てることを目的としており、そこで学んだ佐倉の先覚者達が時代の底辺を支え貢献していた人物であることを知ることで、子ども達が学校のため、友達のため、みんなのために行うことで自分のためになるということに気付くような教育を行っていることは大変評価できます。

佐倉学に込めた思いや目的を広く周知する方策の一つとして、由来について、佐倉学のパンフレットに掲載してはいかがでしょうか。

また、市では、佐倉学が目的とする人づくりをベースに、佐倉学の開始以来、１２年の歳月をかけて独自に教材・副読本を作成しています。ノウハウの蓄積

により、より良い教材を作成していることは非常に価値があり、必ず子供たちに感動を与え、立派な人物の育成に効果があると考えます。こういった取組を維持・推進し、教材を活用して、佐倉学が目指す目的の達成に努めてください。

【名称の親しみやすさ】

市民意識調査において、「佐倉学を知っている市民の割合」が、平成 24 年度 13.2%となっており、平成 23 年度の 17%よりも減少しています。この要因として、「佐倉学」という名称が一般に硬い印象を与えるためではないかと考えます。認知度をアップさせるためにも「佐倉学」という名称に、例えば「佐倉ものしり学問」などの副題をつけてはいかがでしょうか。親しみやすさを持たせることは大切です。

なお社会教育として佐倉学の講座を展開していますが、社会教育という表現は、ともすれば上からの押し付けといったイメージを与えます。市民がお互いに学習しあうものであることから「生涯学習」という位置付けが適当ではないかと考えます。

【佐倉学推進における課題】

教員は県内全域を異動するものであるため、常に佐倉に詳しいとは限らず、異動先で佐倉学を新しい教育視点として知るものと捉え、児童生徒を教育するために佐倉学を学ぶことは、ときに教員の負担となっているのではないかと危惧します。こういった負担を解消するために、特例市で実施しているように、佐倉市を希望する教員の採用を市で行う検討をしてはいかがでしょう。あるいは、現状のまま県で教員を採用し、人事異動において教員の勤務地域を固定化できるような配慮を要望してはいかがでしょう。異動してきた教員が佐倉学の授業を行いやすいように、教材を学びやすくする仕組みも大切です。

また、佐倉学は受験に直接関係のない内容となるため、生徒や親によっては疎かに捉えるのではとの懸念があります。佐倉学の教材は、日本史全体を踏まえた上で、同時代における佐倉の歴史を捉える形になっており、歴史全体を網羅したものです。佐倉学の紹介に日本史との関連付けについての説明を取り入れ、カリキュラムの中で佐倉学の位置付けを明確化することで、理解を促すことができるのではないでしょうか。

【市内外へのPR】

佐倉学の取組は佐倉市独自のものであり、より認知度を上げるためには、市民を呼び込む工夫が必要です。市では転入手続き時に自治会加入の案内をしています。このワンクッションがあることで、自治会役員等が転入者に加入につ

いての説明を行う際、すでに転入者が制度を把握しており、スムーズにやり取りをすることができています。これは新しく市民となった住民への良いアプローチです。佐倉学も市民の関心を高めるために、自治会加入と同様の手法や、転入者向けのメニューの実施など、知ってもらう努力や PR 方法の工夫をしてください。

定住促進という視点においては、佐倉ならではの良い点や市独自の取組を PR することが大切です。「佐倉に来てよかった」「佐倉を選んでよかった」と感じてもらえる取組の広報、例えば、市の独自性を活かした子どもへの手厚い教育は親への PR になり、「佐倉市に住んでみたい」に繋がるのではないでしょうか。佐倉学も定住促進に結びつく広報の方法を検討していただきたいと考えます。

〇事業についての個別論点

◆ 佐倉学事業

リレー講座における入門・体験・専門という分野の設定、佐倉の伝統の継承への取組は重要なことです。また、散策や体験型、歴史・文化など人気講座の特徴を把握し、そういった視点および講座で実施するアンケートを参考にした年度毎のテーマ決定も評価いたします。

さらに一歩踏み込んで、参加者の属性や人気講座に共通する特徴などを分析し、次の企画に生かしてはいかがでしょうか。

受講生の大半を占めるリピーターの意欲を刺激し、満足度を上げる仕組み作りも望まれます。大学の講義のように、受講生が希望のコース設定をすることができるように、歴史・自然・文化などの系統や、初級・中級・上級などの設定、またリピーターに研究発表の場を設けるなど、飽きさせない工夫の余地があります。

◆ 佐倉学推進事業

海外で活躍する場合、語学は単なるツールです。ビジネスの上ではそれだけでも事足りますが、パーティーなど交流の場へ参加を求められる機会が多くあります。そういった場面では、故郷の歴史や地域の特性、文化などについて問われることも多く、生まれ育った地域の文化的背景を説明することで、相手からの敬意や信頼を勝ち得ることができます。佐倉学はこれらが身につくものです。将来的に海外で活躍することを想定し、今後も佐倉学を子どもの学習に取り入れ、ふるさと佐倉の歴史や地域の特性、文化への理解を深めていくことが大切です。

また、佐倉学の価値を、そのような視点で説明することも、佐倉学の位置付

けとして効果的ではないでしょうか。

○指標について

指標として、佐倉への愛着度を掲げていますが、目標値を超えた約 7 割となっている点は、すばらしい結果と言えます。

一方で、佐倉学の認知度について、アンケート結果が平成 24 年度 13.2%、平成 23 年度 17%と低くなっています。この点に関しては、「佐倉学」という単語の認知度よりも、佐倉城、津田仙、浅井忠、順天堂医院など佐倉の歴史的認知度は高くなっている可能性もあり、地道に佐倉学の述べ受講者数を増加させていくことが大切です。また、リレー講座等への参加者数は減少していないため、アンケートの設定に課題があるとも考えられますが、さらにさまざまな施策を展開し、認知度を上げてほしいと考えます。

３．３章基本施策４「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」に関する意見

（1）３章基本施策４「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」について

ア．施策の概要

章	第３章　心豊かな人づくり、まちづくり　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本施策	４　家庭・地域と共に青少年を育むまちにします
施策	１　家庭教育を支援します ２　地域とのふれあいを増やします ３　青少年の健全育成に取組ます
基本的な方針	地域の子どもたちの成長を支援するため、学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成します。また、ジュニアリーダーの育成や、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。
事業数・方向性	９事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【事務体制の維持】

各公民館は地区の子ども会育成連盟の事務局として、あるいは、子どもたちの育成組織の拠点として、本基本施策の主管課である児童青少年課とともに本事業の実施に関する事務を担っています。公民館と児童青少年課が連携して事務体制を築くことは、地域のサポートとともに、事業の実施に欠かすことができません。しかし、公民館は教育委員会に、児童青少年課は市長部局にと所属する組織が異なっています。また市では定期的な担当者の異動があります。これらを要因として、事業に対する共通理解の保持や実施協力体制の維持が課題となっているのではないでしょうか。課題解決のために、事務体制のレベル維持を可能とする人事計画が必要です。

【市内外への PR】

定住促進という視点においては、佐倉ならではの良い点や市独自の取組を PR することが大切です。

成人式に配布する実行委員会が作成している冊子は、新成人にとってふるさと佐倉の良さを改めて知る良い機会となっているもので、近隣都市と比較しても珍しい取組です。通学合宿に関して、県内の他自治体でも同様の取組はありますが、2 泊 3 日の実施自治体が多い中、佐倉市では 3 泊 4 日や 5 泊 6 日と宿泊日数が長い点、また、各地域の特性を活かしてそれぞれの形式がある点、地区によっては「もらい湯[1]」といった地域の協力による実施の形態を取っている点など、佐倉市ならではの運営体系で通学合宿が行われています。そういった点はセールスポイントとなり得ます。子育て理解講座は、市内中学生を対象として、助産師による講演、経産婦や乳児との触れ合いを通して子育てへの理解を深める授業です。命の大切さ、親への感謝の気持ちを育むこの取組を、家庭科や総合的な学習の時間等に市内全中学校で授業として実施していることはかなり珍しく、大変有意義な活動と言えます。

このような、佐倉市が推進する人づくり、心豊かな人間づくりに結びつく取組を定住促進に活かせるよう「佐倉はいい、素晴らしい、佐倉だからこそ」を訴えられる点として整理をしてください。市の施策を他と比較することで、他にないものが見えてくるものです。そういった点の PR をもっと積極的に工夫をして欲しいと考えます。

【PTA との連携】

PTA の負担感が大きいという課題があります。そもそも PTA がないと学校の運営が立ち行かないのかといった必要性を根本から見直すような検討の余地もあるのではないでしょうか。PTA は、学校にとって必要な組織という視点だけではなく、親にとっても必要な組織という視点でなくては続かないと考えます。

PTA が組織として欠かせないものであるとして、PTA メンバーが均一に負担を担うことは実質的に難しいので、その発想を取り除き、工夫して役割分担をする組織となるような会則の見直しが望まれます。

[1] 通学合宿の参加者が地域住民の自宅のお風呂を借りる事。

〇事業についての個別論点

◆ 家庭の教育力推進事業

家庭教育学級は、子育てをする親にとって大変有意義な取組であると感じます。学校ごとに対象者や日程等、実施形態は異なっていますが、より多くの子育てをする親に参加してもらうことが大切です。参加意欲を上げるためには、児童が新入生か高学年かによって、親が求める情報は異なっているので、各学年の実情に即したテーマの選定が必要ではないでしょうか。

◆ 成人の日事業

佐倉市は成人式を公募の実行委員により運営しています。委員確保に手間が係る点もありますが、結果として県平均と比較しての出席率も高くなっています。同年代の地区出身者が運営、司会などを行うことで、実行委員と参加者に連帯感が生まれ、式進行をスムーズに行えていることは大変素晴らしいことですので、今後もこの体制を維持してください。

成人式で配布する実行委員会が作成する記念冊子は、内容も充実しており、ふるさと佐倉を改めて知る良い機会となっています。この冊子の中で佐倉学を取り上げ、学んだことを思い出す機会や佐倉学の PR に繋がる試みとしてはいかがでしょうか。

◆ 地域教育活動推進事業

通学合宿・交流合宿は、現敬愛短期大学学長である明石要一教授が当時提唱していた試みを平成 13 年度に内郷小学校をモデルにスタートしたものです。その後、中志津の自治会館、臼井の老人憩いの家などを会場に他地区にも広がり、現在の形になっています。根郷地区では、地区内の住民の自宅のお風呂をお借りする“もらい湯”や、複数校が一箇所に集まる中志津地区など、地区それぞれの特色が生まれ、また敬愛大学、順天堂大学、南部中学校、佐倉南高校の生徒達もボランティアとして参加しており、教育機会として大変素晴らしい取組になっています。

合宿の 1 カ月前後に参加者に対して実施するアンケート結果によると、児童が自主性を持つようになったという傾向がみられ、非常に有意義な取組と言えます。市全域に拡大してほしいところですが、実施にあたっては宿泊の機能に加え、調理および風呂の設備が必要となる点が課題となっています。

今年度より、弥富小学校を会場とする交流合宿の対象を市全域としたことは実施地区の拡大が難しいという課題を補填できるものと期待されます。より多くの児童が貴重な体験をする機会を持てるよう、今後さらに交流合宿の参加対象が市全域であることをしっかりと周知してください。

また、内郷小学校の実施期間は、5 泊 6 日と他と比べて長い日程となっていることから、近年、塾などのために参加を見合わせる家庭があるとのことですが、日程が長いからこそ得られるものもあるので、現在の形で実施を継続してほしいと考えます。

○指標について

佐倉市の学力学習状況調査結果は全国平均、千葉県平均を上回る数字です。この結果を、市として維持・向上させる取組を明確な目標として力強く実施してはいかがでしょうか。

４．３章基本施策８「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」に関する意見

（１）３章基本施策８「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」について

ア．施策の概要

章	第３章　心豊かな人づくり、まちづくり　～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本施策	８　地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします
施策	１　学校・家庭・地域が連携します
基本的な方針	地域に開かれた学校づくりを目指し、学校に関する情報提供や学校評議員制度の充実を図り、多角的な視点を取りいれて学校を運営します。また、通学路等巡回警備やアイアイプロジェクトを実施し、学校・通学における防犯活動を推進します。さらに、市立幼稚園の預かり保育を拡大するとともに、私立幼稚園園児に対する就園を補助します。
事業数・方向性	５事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【地域や団体との連携】

学校が地域と信頼を結び連携することは相互に良い効果をもたらすものです。実施している取組も含め、連携のスタイルとしていくつかの可能性を例に挙げます。

学校が得た不審者情報などを自治会やまちづくり協議会などと共有することがスムーズにできれば、犯罪の抑制に繋げることができます。逆に、地域の団体から情報提供することも同様です。実際に地域によっては、学校と地域の連携により、最悪のケースを想定して、市内外で起きた情報を共有しているところがあることは、大変評価できる点です。実施団体の拡充が望まれます。

子どもの見守り活動に関わる防災無線放送は、子どもたちの下校時刻に地域へ子どもたちの安全確保に理解・協力を促しており、良い取組と感じられます。今後もぜひ継続をしてください。

また、平時から地域の防災訓練に児童・生徒が参加し、それぞれがどう動くかといった役割分担を認識しておけば、災害時など、いざという時に中学生は

即戦力となる可能性があるのではないでしょうか。

ただし、ときに連携において起こりうる過干渉に留意することが大切です。学校の運営に地域の教育力を活用し、地域に開かれたコミュニティ・スクールとする場合、地域まちづくり協議会と学校運営委員会など、それぞれの団体がうまく連携して活動していくためには、「できる人が、できる時に、無理なく、楽しく[2]」のスタイルが肝要となってきます。学校のためになることで、学校側の状況を分かった上で、地域の人が輝ける活動ができるスタイルが理想と言えます。

【市内外への PR】

定住促進という視点においては、佐倉ならではの良い点や市独自の取組を PR することが大切です。

市の小中学校には、子どもたちの安全を地域のボランティアと保護者が一緒に守っていく「アイアイプロジェクト」という活動があります。これは、通学時の見守り活動、スクールガードボランティアです。また市内等で起きた子どもに関する事件や事故の情報を、保護者や地域の皆さんにいち早く知らせ、子どもの安全や安心に役立てるものです。この事業は、地域のために自分達にできることをやっていきたいという市民カレッジ生の申し出がきっかけとなり、志津小学校で開始し、市全域に広がったと言います。子どもたちの安心・安全に関わる佐倉ならではの取組であり、地域が一丸となって子育てをする姿勢を市内外に PR することで、佐倉に住みたい、住んでよかったと感じてもらえるのではないでしょうか。

〇事業についての個別論点

◆ 学校通学路安全確保事業

スクールガードボランティアとは保護者や地域の方々が登録し、学校を核として活動するもので、活動内容や方法は学校ごとに異なります。地域として子どもたちの成長を見守る活動は、大変有意義であると感じます。一方で、活動時の心掛けや対処などに共通認識が持てているのか、懸念される点が見受けられます。例えば、刃物を持った不審者にやみくもに対処できるものではないし、信号を渡る際に大人が居ても子どもたちが自分の目で見て安全を確認して渡るように教育することが大切です。活動に関わるすべての人が、研修などを通してこういった点について共有することができるようなシステムの構築が求められます。

[2] コミュニティ・スクールの実践指定校である習志野市立秋津小学校のモットー。

スクールガードボランティアへの登録の呼びかけについても工夫の余地があるのではないでしょうか。市民カレッジやコミュニティ・カレッジなどに籍を置くまちづくりや地域貢献に意識の高い人々に PR するなど、ターゲットを絞った声掛けが効果が高いと期待します。また、一般的に近年、ボランティア活動に携わっている多くは 70、80 歳代です。高齢化が進み、高齢者が元気でいること事体が社会貢献であると言われていますが、一歩踏み込み、地域の力として活動の担い手となってもらってはいかがでしょうか。

スクールガードボランティアと地域防犯活動ネットワークとの連携により、事業の充実を図ることも大切です。

◆ 開かれた学校づくり事業

【学校評議員制度と学校運営委員会】

学校運営委員会は、現行の評議員制度の充実をさらに図った上で、学校の経営上必要と精査された場合に設置すべきではないでしょうか。また取組内容については、まちづくり協議会の事業等を考慮して実施すべきです。学校運営委員会が、教職員にとって本来の職務以上の過度な負担にならないよう配慮が必要です。

【教育ミニ集会】

教育ミニ集会に一人でも多くの方に参加してもらいたいという課題について提案します。現状として、授業参観と併せて教育ミニ集会を実施していますが、保護者が参加をせずに帰宅してしまうとのことです。教育ミニ集会という名称が、出席すべき大切な場であるという印象を与えないことに要因のひとつがあると感じます。会の重要性が伝わるような名称変更をしてはどうでしょうか。

また、卒業生を参加者として取り込むことで、大切な財産である人材の獲得が期待できます。同窓会企画など、卒業生の参加・活躍につながる呼びかけを行うのはいかがでしょうか。

○指標について

人数を指標に設定することで、人集めに目的がシフトしやすい点に留意が必要と考えます。

スクールガードボランティアは地域に協力を求めるだけでなく、PTA が参加することで登録数が 1 万人を超したとのことですが、実態として、活動を盛んにしている人とそうでない人とがいます。指標の考え方として、登録人数を増やすことが目的ではないので、取組にあたってはその点を留意ください。

成果指標について、教育ミニ集会への参加者数として「市内全児童生徒数」に対する「ミニ教育集会への参加者数」の割合を掲げてありますが、これはPTAにとって負担になる可能性があります。本来目指す「地域の人の参加」につながる指標となるよう見直しをしてください。

５．４章基本施策８「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」に関する意見

（１）４章基本施策８「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」について

ア．施策の概要

章	第４章　明日へつながるまちづくり～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	８　『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします
施策	１　歴史・文化を普及します ２　歴史文化資産を保全・活用します ３　歴史的建造物を保全・整備します
基本的な方針	本市には、恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源があります。文化財や歴史文化資産の調査・保全・整備を進めるとともに、所有者・管理者への支援を実施します。 また、講演会・見学会の実施や研究資料の刊行により、佐倉固有の財産を市民で共有します。さらに、「佐倉・城下町４００年記念事業」を実施し、佐倉の歴史・文化に親しむ事業を市内外で盛り上げます。
事業数・方向性	２９事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【交流人口増加につながる PR】

佐倉市には歴史文化資産が多く存在します。文化財施設の保全とともに、見学誘致や映画・ドラマ等の撮影受入、千葉市内にある商業施設ギャラリーでの祭礼写真展実施による情報発信など、現在でも様々な取組を行っていますが、この素材を今以上に活用することで交流人口の増加につなげることが出来るのではないでしょうか。交流人口の増加は直接の効果だけではなく、イベント参加者がツイッターやブログなど SNS に体験を掲載するなど、市外への PR となり得ます。他市では、海外の若者を観光大使に任命して SNS 等でその地域の魅力を情報発信してもらう取組があります。鉄道沿線に吊り広告をしたり、船橋・市川など主要駅に大きなポスターを貼ったり、人目につくインパクトのある PR も効果が期待できます。鉄道利用者が到着してすぐにアクセスできるように、観光案内所をより駅近くに設置すると来客への PR となると考え

ます。
　市内に目を向けて地区別で見ると、比較的人口の少ない地域に観光・歴史文化資産が集中し、人口の多い西側の地区にはそういった資源が少ないということが分かります。歴史的な佐倉地区と志津・ユーカリが丘地区等の新興住宅地という異なる地域性を融合し、全ての区域が一体となるような取組や地域間交流人口を増加させる施策に取り組むことで、市内の活性化を図ることができるのではないでしょうか。

【部局間の連携・体制づくり】
　第 4 次佐倉市総合計画では基本施策 8 における現状と課題として、観光行政の体制づくりを挙げ、「文化・芸術的資産を活かし、観光行政の伸張を目指す体制を整備する必要があります」と記述されています。施策の推進にあたっては、この課題認識が重要であり、組織横断的な取組が求められています。
　歴史文化遺産を観光資源として活用する総合的な体制整備について、フィルムコミッションなどのニーズに対処しきれていない課題があるようです。武家屋敷等の文化財施設の管理をする文化課、観光やロケの団体の受付となる産業振興課の双方を兼務した人員配置など、課題を乗り越える工夫が必要ではないでしょうか。フィルムコミッションは拘束時間が長く、年間いくつものイベントの開催業務を抱える産業振興課では、物理的に人員を割けない状態とのことですが、戦略的に実施するのであれば、各種補助金の活用、任期付の専任職員を採用するなど研究をしてください。

【産学連携】
　ターゲットを明確にした PR として、産学連携で、若い人向けに IT やアプリの活用を取り込み、ポイント付与等の試みをしてはどうでしょうか。

【市内外への PR】
　定住促進という視点においては、佐倉ならではの長所や市独自の取組を PR することが大切です。
　市外の小・中学校へダイレクトメールを送付するなど、文化財施設に見学者を勧誘する取組が見学者数の増加に結びついている点は素晴らしいことです。今後も顧客のニーズを捉えた PR の工夫に取り組んでください。
　今年度より開始した広報紙を見ることができるアプリのサービスは現在 600 件程度の登録者があります。その他、市ではテーマごとの Facebook 開設や、フォロアーが 20,500 人程度にもなるカムロちゃんツィッター、防災ツィッター、Youtube の配信などを実施しています。また現在、観光用 Wi-fi 拠点の整

備を行っている最中で、平成 28 年 2 月に 5 ヶ国語に対応したサービスの開始予定とのことであり、いくつもの媒体を通して市の魅力を PR することを評価します。これらを連携させることで、より大きな効果が期待できると考えます。

市とは別の媒体の活用も必要です。大きな影響力のあるマスコミへの情報提供は大切です。また、他市の取り組みを参考にしたり、例えば ALT[3]などに協力してもらって外国向けに佐倉市の魅力を情報発信する取組はできないでしょうか。

【土地柄に見合う観光の整備】

佐倉市は国・県・市が指定・登録する文化財施設をはじめ観光資源として良い素材を持っています。ぶらり佐倉検定や講演会・見学会による普及事業は市民が歴史文化資産を知る良い機会となっている有意義な取り組みです。一方で、市民でさえ佐倉にある全ての歴史文化資産を知っている人は少ない状態です。個々に宣伝はしているようですが、全体として連帯・連携の取組みが欠けているのではないでしょうか。

市内の文化施設がそれぞれに点在していることを課題とする意見もありますが、佐倉市の豊富な自然・緑の中にある施設は、ドライブや散策などで行く甲斐があると感じられます。手入れされた農地は美しい景観の一部となり価値を高めています。現状では行きづらいところも、推奨ルートの設定や案内看板を充実することで、多くの人が楽しめる可能性を感じます。

他市の取組として、湯布院では個人宅を美術館として公開しており、お茶を飲むことができるなど、施設間に立ち寄り、楽しむことができる拠点があります。文化財施設三館の各施設の距離が遠いとしても、その距離を厭わせない、楽しむ要素を生み出す工夫を他の基本施策とも連携して取り組んではいかがでしょうか。

また、点在する施設を結ぶ人力車のサービスがあると面白いのではないでしょうか。佐倉は坂が多いので、エンジン付きなどの開発に取り組むのも一つの手だと考えます。

施設までのアプローチの印象も大切です。例えば、DIC 川村記念美術館は、駐車場から美術館の入り口まで距離がありますが、並木の木陰を通る雰囲気のあるアプローチで、距離を気にせず楽しむことができます。施設の保全・整備にあたっては参考にしてください。

また、DIC 川村記念美術館では佐倉市と東京をつなぐバスを運行しています。行政で同様の取組を実施することは難しいかもしれませんが、民間や周辺自治

[3] Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母国語とする外国人を指す。

体などと連携するなど、東京から人を呼びこむ工夫を検討してください。

【歴史的建造物の保全】

都市計画課が進める景観条例の改正のポイントは、上位である国の法に基づき、まちの調和を大切にして過ごしやすいようにするものです。新町と裏新町を景観形成重点区域に設定する方針となっています。今後も佐倉らしい街並みの保全整備を推進してください。

〇事業についての個別論点

◆ 佐倉藩政資料保存整理普及事業

江戸時代の佐倉~~市~~の貴重な文献資料である『古今佐倉真佐子』を市民が気軽に読むことができるようにし、次の活用につなげることが大切です。公民館等の市民大学などで読み、資料に出てきた地を歩く事業を企画するなど、市民が親しむことができる機会の提供は今後も継続してほしいと考えます。また、刊行することでドラマ化にも結びつく場合もあります。人に知ってもらうことがまず大切となりますので、思い切った工夫が必要です。資料へのアプローチや見せ方をいくつか用意して、入口に段階を持たせることで「おもしろさ」を感じさせるものとなるよう研究してください。

６．４章基本施策９「芸術文化活動の盛んなまちにします」に関する意見

（１）４章基本施策９「芸術文化活動の盛んなまちにします」について

ア．施策の概要

章	第４章　明日へつながるまちづくり～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	９　芸術文化活動の盛んなまちにします
施策	１　芸術・文化を普及します ２　芸術・文化活動への参加を支援します ３　芸術・文化とのふれあいの場を提供します
基本的な方針	市民の芸術文化に対する関心や理解、知識を深めるために、情報誌『風媒花』を発行するとともに、ホームページ、広報などを通じ情報発信を継続し、市民が芸術文化に触れる機会を確保していきます。 市民音楽ホール、市立美術館では自主文化事業のほか、学校教育との連携による芸術鑑賞事業を実施します。
事業数・方向性	１０事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【芸術・文化活動への参加支援】

市民文化団体が実行委員となって運営する事業では、団体以外の新規の参加者への間口が狭くなってしまう場合があります。本施策が目指す「芸術・文化活動への参加を支援する」の実現には、団体に所属していない個人・グループにも発表の機会を提供できるような運営を行うことが必要と考えます。

【市民音楽ホールの施設整備】

佐倉フィルハーモニー管弦楽団などの市民音楽団体の育成、バックステージツアーの実施など音楽ホールの取組はいずれも評価できるものです。

さらに利用者を増やすという視点で、二階に上るためのエレベーターの設置など障害者・高齢者に配慮した整備が必要ではないでしょうか。

【コスト意識】

およそ 1250 点の収蔵品を持つ美術館を維持するためには多大な経費がかかるため、費用対効果を意識することは大切です。その経費を掛ける価値がある素晴らしいものであることを PR してください。昨年度開催した浅井忠展には予想を上回る 7,000 人程度の来場がありました。これは、佐倉市立美術館が開館以来 20 年間推進してきた姿勢が市民に馴染みのあるものとなった、また、企画の工夫で来館者を増やすことができたと理解することができます。

美術の価値をより伝わるようにすることも美術館の仕事だと考えます。アピールするタイトル付けや宣伝方法も含めて収蔵品等の魅力を伝え、来館者を増やす工夫に力を入れてほしいと思います。

【定住・交流人口の増加につながる工夫】

芸術・文化は定住・交流人口を増加させるアイテムの一つとなりえるものです。この視点を踏まえて、さらに効果的に人を呼び込めるように検討することが重要と考えます。

千葉・北総地域で活動する美術館５館が連携した「CKB ガイドマップ[4]」の作成は、千葉・佐倉・成田方面の美術館めぐりや観光の活性化に効果のある良い取組です。また、市内に４つのミュージアムがあることは非常に珍しく貴重な財産と言えます。市立美術館、国立歴史民俗博物館、DIC 川村記念美術館、塚本美術館、このミュージアム４箇所を回遊してもらえるルートの設定など、ここでも連携することで入場者数の増加、交流人口の増加につなげていくことができるのではないでしょうか。佐倉に来ればこれを見ることができる、見てみたいと思わせる目玉作品を戦略的に購入したり、貸し借りで他美術館から良い作品を借りたりすることも有効な手段です。また、教育度・文化度の高いまちは定住人口の増加促進の際に PR ポイントとなります。美術館が代表的な文化の拠点として機能するように工夫を続けてください。

このように芸術・文化を楽しむ人に届くツールを増やしアプローチしていくことが、市外から人を呼び込む大切な要素のひとつという意識をもって継続的かつ積極的に取り組んでください。

〇事業についての個別論点

◆ 美術館教育普及事業

[4] CKB とは千葉(Chiba)・近隣(Kinrin)・美術館(Bijyutukan)の略称。千葉県立美術館・千葉市美術館・佐倉市立美術館・DIC 川村記念美術館・成田山書道美術館の 5 館の位置関係を見ることができる地図と 2015 年度の展覧会スケジュールを掲載したもの。

今夏開催された対話による美術鑑賞プロジェクト「ミテ・ハナソウ展」での取組で、市民ボランティアの鑑賞コミュニケーター[5]が進行役となって、作品をじっくり見ながら対話し、作品についての考えを深めるおしゃべりツアー「ミテ・ハナソウ・カイ」を毎日実施しました。子どもたちがコメントを作品近くに貼るなど参加型にしたことで、他の鑑賞者がそれを共有することができ、新しい楽しみがあったと意見が寄せられました。一方で「静かな展示室」を求める否定的な感想もあるということで、共存のあり方を検討しつつ、美術館の新しい楽しみ方を提供し、利用者層を広げることにつながってくるものとして展開をしてほしいと思います。

教育面においては、授業中は発言の少ない児童が活発に意見を述べる等、普段とは違った子どもの新しい一面を引き出せたと言います。子どもたちにアートが身近で楽しいものであることを伝える良い機会になったと捉えることができます。子どもたちがアートに触れる機会を増やすことは、教育度・文化度を上げるためには必須の施策であり、充実および活性化が望まれます。学校に収蔵品などの貸し出しをすることは方法のひとつではありますが、現場となる学校側で管理の懸念という課題があるため、レプリカの活用も視野に入れて検討を進めてください。また、鑑賞コミュニケーター公募時に定員の倍程度の申し込みがあったことは、佐倉市民の芸術への関心の高さを表したものです。新しい施策を職員のみで対応するには限界がありますので、例えば鑑賞コミュニケーターの活動を展開させた出前講座の実施や市民講師による美術教室など、市民の力を活用した事業を取り込んではいかがでしょうか。

○指標について

成果指標の芸術文化活動に参加する市民の割合について、観賞は別のアンケート項目となるため含まれず、演奏・稽古・製作・講座受講を対象としています。現状の数値の評価や目標設定については、類似の指標を設定している自治体と比較してはどうでしょうか。（佐賀市、1 年で市内で文化活動に接した市民の割合平成 24 年度　50.6%、座間市：何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合平成 16 年度で 18.4%、八王子市：定期的に文化活動に参加している市民の割合他）

---

[5] 対話による美術鑑賞（※）の進行役として、参加者が話すことをよく聞き、整理していくことで、作品の見方を深める手助けをする。
（※）グループで対話をしながら、絵をみていく鑑賞方法のこと。情報に頼らず作品そのものをみて、考えたことや感じたことを自由に話す。お互いに様々な意見を聞いていると、新たな考えが浮んでくる。一般的には 1988 年からニューヨーク近代美術館で開発された方法として知られ、一つの正解を追求するのではなく、よくみて自分の考えを言葉にすることで、観察力、思考力、コミュニケーション力、そして考え続ける力がつくとされている。

７．５章基本施策７「公共交通機関が利用しやすいまちにします」に関する意見

（１）５章基本施策７「公共交通機関が利用しやすいまちにします」について

ア．施策の概要

章	第５章　住環境が整備された住みやすいまちづくり～都市基盤整備の充実～
基本施策	７　公共交通機関が利用しやすいまちにします
施策	１　地域にあった交通手段の確保に努めます ２　公共交通機関への要望及び支援に努めます
基本的な方針	鉄道・バスなどの公共交通は、本市の交通機能の根幹をなす重要な移動手段です。公共交通の充実を図るため、鉄道については、引き続き利便性の向上を要請します。バスについては、路線網の整備充実を要請するとともに、コミュニティバスなどによる地域交通への対応を図ります。こうした取組により、地域の足としての公共交通を支援します。
事業数・方向性	８事業

イ．今後の方向性・期待すること

○施策全体の視点からの意見

【交通弱者の把握】

高齢者や障害者など、いわゆる交通弱者の移動手段を確保することは、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくり、地域で暮らしつづけたいと思う市民を支えるための重要施策です。

佐倉市の人口推計では、平成 32 年には老齢人口が 55,262 人と全体の 31%を占め、以降も増加していきます。85 歳から 89 歳までの人口は平成 26 年度では 2,996 人ですが、平成 32 年度には 4,020 人に増加します。高齢者とひとくくりにいっても、自動車の運転が可能な高齢者もいれば、普段の生活は自立していても買い物の荷物を持っての移動は難しい人、公共交通さえ使えない人など、介護認定と同様、状況は様々です。現状から 5 年、10 年経た際に、その地域がどのようになっているかを想像することが必要となってきます。

市は交通弱者の実態について、できるだけ詳細に把握することが必要です。地域で暮らし続けるために何が不足しているのかを考えるためには、広く浅い分析ではなく、個別具体的な調査分析が必要であると考えます。公共交通という鉄道やバスなどの大きな観点だけではなく、交通弱者の視点に立ち、個人に

焦点をあててほしいと考えます。例えば、買い物に行くための手段がない場合も交通弱者として捉えて地域交通について検討してほしいと思います。

また現在、佐倉市公共交通庁内検討会では他市の事例検証の場として複数部局により構成されています。公共交通検討の組織編成は、交通弱者の生活をイメージして多角的に検討する必要があるため、このように複数部局による構成が必須です。

例えば高齢者施策の側面からは、健康寿命を延ばすなど介護予防の取組と併せ、本人も望む地域で暮らし続けることができるような施策推進が望ましいと考えます。暮らし続けることができない理由が通院・買い物の移動手段がないことが主たる原因となるような場合、補完するシステムを構築することは、市の財政上も有効な検討です。またバスの運行など、公共交通の維持や地域交通への対応は採算性が低く、運営について市費を投じることになります。ボランティアなど今ある資源を生かしたサポートシステムを構築してください。複数部局の想いと知恵を集結し、これまで以上に視野を広げた検討を行っていただきたいと考えます。

【市民と行政の役割分担】

武蔵野のコミュニティバス（ムーバス）は、市の指定した「停留所から 200m 以上離れた交通空白地域」と「バスの便が 1 日 100 本以下の交通不便地域」を巡回しているもので、人口密集地帯でもありニーズが高く、運営する民間事業者も黒字化しています。また、車両購入及び整備は市が請け負い、運転は市民が担うという役割分担をしている事例があります。このように佐倉市でも市民と行政の新たな役割分担による取組について検討してはどうでしょうか。

この他、マイカーの運転サービス、代行運転や、アメリカで実施されている例として、通勤時に車一台に複数人で相乗りをする“ライドシェアリング”という仕組みもあります。現行法の中で整理がついていないとの指摘もありますが、特区指定なども始まっており、工夫次第ともいえます。また、そういった工夫、マイカーの共有化など、活用に余地はあり、事故発生時の責任所在などの問題を保障することで、ボランティアの活性化につながるのではないかと考えます。

さらに、現行の施策で実施している介護タクシーを含めたタクシーの公共交通利用は台数が限られていることや料金が高額になること、一般のタクシードライバーは身体介助ができないといった問題があります。これらの課題解消のために、市がヘルパー資格取得の助成を行うなど、新たなアプローチが必要ではないでしょうか。今後は行政の人手だけ車だけのサービスに留まることなく、地域のどこにどれだけの人材資源があるかを把握し、市民活動団体の協力

を活用する仕組みの形成、産学連携による IT 活用による個別ニーズの集約とそれに応える基盤整備の実施などを通して、もっときめ細やかな対応ができる体制作りが重要となってきます。

【日常をサポートする形の創出】

社会福祉法人・生活クラブ風の村では、事故が起きた場合は自己責任という条件の下、施設で所有しているバスの業務利用時間外を活用して、地域の外出及び買い物支援のためのバス運行をしています。地域貢献の一環として実施しているこの運行は好評で、利用者から増便の要望があがっても、人手が足りないため対応できない現状があると言います。インターネットなどを活用して外出をしなくとも買物ができる時代となりましたが、バス利用者にとって、単に生活用品の買出しだけが目的ではなく、外出することが気分転換やリフレッシュとなっており、それが寝たきり防止の効果をもたらしていると感じます。こういった日常をサポートするシステムをさらに展開してほしいところですが、行政だけでの実施は限界があります。そこで、運行に当たって、人の手配のためなど、利用者に若干の負担があっても良いので、バスを所有する他の施設でも同様のサービスを提供できないでしょうか。介護施設などで送迎に利用して日中使用されていないバスの活用を、所有する可能性の高い福祉部関連の民間施設へ、市からそういった事例を紹介し、協力を促すことはできないでしょうか。

○事業についての個別論点

◆ 交通不便地域対策事業

本事業は、区域が広く居住エリアが点在している和田地区・弥富地区において平成 22 年 11 月から 3 年間の実証運行を経て、本格的に導入されたものです。経費の 9 割を市が負担して実施しており、佐倉市の負担額と乗車人数を勘案すると、利用者 1 人あたり 6000 円程度の補助となりますが、制度導入にあたって検討した循環バスの場合、エリアが広いため循環に時間がかかる上に、弥富と和田のそれぞれの地域に 1 台ずつバスを用意する必要があり、幹線道路しか走行できないものであったため、デマンド交通の導入が決定した経緯があります。そういった経緯や、デマンド交通の場合はバス停まで出ることが難しい利用者にドア to ドアのサービスを提供できるといった利点を活かし、利用に関する啓発と理解について市民への呼び掛けを継続してほしいと思います。

デマンド交通の乗車人数は、平成 24 年度の 2,730 人をピークに減少しています。利用者減の理由として、制度や運行管理に問題があると考えます。具体的には、利用の時間が 8 時から 18 時までに制限されている点、利用に 1 週間

前から当日2時間前までに予約が必要である点、エリア外は特定の場所でしか降りることができない点などの手間が要因ではないでしょうか。例えば、大きな病院などを下車可能場所と認める融通性を持たせるなど、利用者の負担を減らし、利便性を挙げるよう見直しをしてください。

交通不便地域の更なる対策として、公共交通の構造的な負のスパイラルのひとつとされる自動車依存の高まりを逆手に取る発想が今後は大切になってきます。自家用車のタクシー的運行については、特区を活用し山間部などで実施している地域もあります。マイカーを活用して困っている人を助ける仕組みづくりを進めると、マイカーでも公共的な交通手段となり得ると考えます。将来的には、自動運転がスタンダードになることを考慮するなど、常に先を見据えた施策の検討を進めてください。